

教育支援委員会調査員研修講座

- 1 目的
市町村が任命する市町村教育支援委員会調査員の研修を支援し、障がいのある幼児児童生徒の就学にかかる教育支援に必要な知識、審議資料作成等における実践力と資質の向上を図る。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅲ－推進項目7－⑭「ダイバーシティとくしま」の実現
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】
○素養「A 使命感・倫理観」「B 識見・学び続ける力」
○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力」
○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」
- 2 主催
徳島県教育委員会
- 3 期日（第1回から第2回まで通して受講）
第1回 令和8年6月25日（木）午後
第2回 令和8年7月6日（月）終日
- 4 会場
徳島県立総合教育センター（3階 研修室2）
- 5 対象者
(1) 職種等 障がいのある幼児児童生徒の指導について知識がある幼稚園等・小学校・中学校の教員または市町村職員で、各市町村教育支援委員会調査員となる予定の者（市町村からの推薦を受けた者）
(2) 校種 幼・小・中
(3) 定員 40名
- 6 内容
講義「教育支援の流れと調査員の任務」「各種心理検査等」「資料作成について」
講師 特別支援教育課班長、特別支援・相談課指導主事等
- 7 日程
別途、受講者に要項を送付して、お知らせいたします。
- 8 準備物
教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具
- 9 その他
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。
※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へも提出してください。
【送付先】総合教育センター特別支援・相談課
tokubetsushiensoudan@g.tokushima-ec.ed.jp
(2) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。
(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。
(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。
(5) 昼食は各自で御準備ください。

《担当者》 特別支援・相談課 主席 名山 泰子 088-602-7205